

## 市政懇談会 記録 12

### 宮本地区市政懇談会記録

#### 開催日時

平成 15 年 8 月 3 日（土曜日）

#### 開催場所

宮本公民館 講堂

#### 質問事項

- [・旧山崎別荘について](#)
- [・防犯灯の設置、指定樹木の管理について](#)
- [・保育園の民営化について](#)
- [・「老人憩いの家」の設置について](#)
- [・図書館の開館日、開館時間について](#)
- [・ホームレスについて](#)
- [・公園施設（駿河台 1 丁目 5 番）の件について](#)
- [・道路の安全性について](#)
- [・歩道の植栽、車のスピード制限について](#)
- [・放課後ルームの時間延長について](#)
- [・高層マンションの高さ制限について](#)
- [・海老川の護岸工事について](#)
- [・集団検診の処遇について](#)
- [・学校の管理運営費について](#)
- [・女性センターのネーミングについて](#)

#### 旧山崎別荘について

##### 質問

旧山崎邸を 8 年前に市が購入していただいて、現在、市民に開放されていませんが、私どもも市の財政の厳しい状況は理解しているつもりであります。旧建物を解体する前に実際に見ていただいた学識経験者の全員が、歴史的、文化的価値を認めている山崎別荘であります。

私どもは 2 階建てをお願いしている訳ですが、コンクリートの建物ではなくて、プレハブの平屋建てでもないのです。本物の日本伝統の文化をもった木造の建物を建てていただきたいと考えております。山崎別荘の解体した部材も保管してありますが、この価値を市長さんがどのように考えられているかお尋ねしたいと思います。

次に、わたしどもは、2 階建てとしたときの建物本体を 1 億円位に見積ったの

ですが、市では平屋建ての計画をなされたとのことですが、そのときの金額をお伺いしたいと思います。

山崎別荘の庭園は宮本地区の中でも、特に花輪地区の貴重な「緑」でありますし、岩組み、池、滝など鎌倉のような雰囲気があじわえると、市民の方々の声もあります。その庭園と建物を現状での暫定開放というのは、衛生面や防犯面などに少し問題があると思われます。公衆トイレ、手洗い、水飲み場、標識、順路、その辺のところまでやっていただく暫定開放ならば、私ども賛成いたします。本格的な開放はいつ頃になるか、それも併せてお聞かせいただければ有り難いと思ひます。

## 回答

旧山崎別荘であります、東船橋緑地利用地、確かに言われますように、市街地に残された貴重な緑を保全する目的で平成 7 年度に用地を取得いたしたと聞いております。

緑地内に通称「山崎別荘」と呼ばれております、木造三階建ての別荘建物が残されており、この建物の有効活用方法を検討して来た訳であります。しかしながら、ご案内のとおり建物の安全性に問題があるということ、同時に隣地等におきます諸問題があり、あのままおいておくと言う訳には行かなくなりまして、建物の詳細調査を行いながら解体することとした訳であります。解体にあたりましては、主要な部材は再活用するために梱包保管をいたしております。

この建物の価値に対する認識というご質問ですが、解体前に建物の内部を見させてもらっております。また、解体工事を行っていただいた工務店の棟梁からもお話を聞いており、確かに建築当時といたしましては、それなりの建物であったと思ひますが、私どもの用地取得の目的というのは、あくまで緑を保全するというが目的でありましたので、保管をしてあります部材は緑地としての利用目的に相応しい建物の再建築に活用したらどうかと、先程、どの専門家も大変の価値のあるとのお話でありましたが、私どもの実際に見た目で、建具その物にはたいした物があるかと思ひますが、建物その物に対しまして、そんなに価値のある物ではないとみましました。

これは、主観が入るかも知れませんが、そういった諸々、本当に価値のあるものでしたら、まだまだ、この市内に残すべきものが、たくさんあるのではないのかとみております。

平屋での再建築につきましては、別荘建物の部屋の一部を再現し、トイレなどを設置し、休憩や集会などに利用できるものと考えておりました。これは、当時、平成 11 年に市政懇談会を行った時に、この場で皆さんにお話しをさせていただいた考え方であります。建坪で約 35 坪程度、工事費としては、およそ 5

千万程度と見込んでおりました。

開放時期の問題であります。厳しい財政状況の中では建物も含めた緑地保全を完全に整備するには、相当な期間を要するであろうというのが現在の状況であります。いつまでに、これを開放できるかというのは、市の財政的な問題を含めまして、色々検討している最中でありまして。

特に建築にあたりましては、財源をどうするのかというのが一番の問題であります。更に建築基準法の規定から現在の道路幅では建物が建たないので、道路沿いの石垣もセットバックする必要があるのではないかとすることも検討しなくてはいけない項目になっております。しかしながら、用地取得から既に7年以上経過しておりますので、現状で維持するより近隣住民の皆様と充分協議して、暫定開放したらどうかということで、思っております。

トイレなどは、いずれ建物内に設置するものとして、当面は昼間だけの間、散歩や休憩に利用していただくなどが考えられます。緑地の暫定開放の考え方、整備の問題につきましても、これからも地元の皆様と充分に協議しながら進めてまいりたいと思っております。

#### 質問

「陵雲荘（山崎別荘）再現促進会」の一員として申し上げます。今年の予算では駄目でしたが、来年には、もしかしたら我々の熱意が市長の心を動かしてくださったかと思いき期待してまいりましたが、やはり来年も暫定的というのは年限がありません。暫定的で、次の年は必ずやってくれるというお答えも出ませんでした。市長のお言葉の中から2つ、1つはいい方に解釈しまして、歴史的な文化、それに関心をお持ちのようであります。もう1つは、その建物に利用価値がないとおっしゃいました。それは、建物自体ですか、それとも、建ててから建物を利用する価値がないということで、宮本の片隅にあるところに予算を使いたくないというご意見か。今年も駄目でも来年度には、もっともっと頑張ってお熱意を市長に認めていただきたいと思っております。

#### 回答

先程、暫定というお話をしました。それは、緑地をオープンする、また中に建物を建てるというときに、前面にあります石垣をセットバックしなければならない。それを1つ頭に入れてもらいたいと思うのです。そうすると、果たして近隣の人たちが、広くなった方がいいのか、現状のままの方がいいのか。広くなりますと、通過交通が多くなる。そのような心配があるということなのです。ですから、皆様方が「広くなっていいですよ」という形になりますと建物は一歩進んで行きます。

先程、利用価値がということですが、あそこには平屋建てで部材を使って、今ある建具を使って、そこに建てるということは承知しているのです。ただ、

今まであった建物は、そんなに価値と云ったら大変失礼とは思いますが、そういったことをいっただけであります。

### 質問

平成12年、解体するときには復元再利用を前提に、あくまで手作業で解体して、その主要部材は保管されております。私たちが希望しているのは、元のままの残っている資源を利用して、平屋とか、そういうのではない訳なのです。目的は、あくまでも昭和初期の洋館、そのままを再現したいと思っております。先程、おっしゃられた石垣の部分であります、それは私も近くに住んでおり、元の洋館は建っていた位置でしたら、あまり関係ないような感じがいたします。これはあくまで素人考えかもしれませんが、それで、暫定的と、12年からまた暫定的で、また今日から暫定的ですと、折角保管されている資材が、悪くなって使えなくなって悪くなってしまわないかと思っております。それと市長の歴史的文化に関心をおもちでありますから、なるべく早めに再現したいと思うのですが、我々の熱意をお汲みくださり宜しく願いいたします。

### 回答

保管されている場所は運動公園の中に保管されております。部材の他については、この5月に「陵雲荘を守る、復元する会」の方々も見ていただいて、10月に保管部材についての一時的積替えをしたいということで、聞いておりますので、皆さんでやっていただけるならとお話しをしています。

そのようなことで、部材については出来るだけ今の状態で保管をしておりますので、部材が悪くなるということは考えられないのではないかと思います。

それから、暫定的ということで、2階建てということだったというお話ですが、2階建てにして、それだけのお金を掛ける事が、本当に宮本地区の皆様方が、そのような考え方なのかということが、非常に問題になる訳であり、緑地を残す目的で、あの場所を購入し建物を残すために購入した場所ではないということだけは、ご理解いただきたいと思っております。

そのようなことで、平成11年に、集会所ということで解体をして、建て替え場所をとってお話をさせていただいた訳であります。その後、部材について、歴史的価値という問題があつて、それでは解体するにあたりまして、詳細調査をし、部材は利用出来る物は利用しましょうということで保管をしてある状況でありますので、2階建てを「何が何でも」という中で部材を保管した訳ではありません。当時から部材は使えるだけ、考え方としては平屋で造りたいということで、お話しは市の方はしております。

そこで、2階建てにした方がいいのか平屋にした方がいいのかということで、色々ありましたので今日まで来てしまった訳でありますから、今日から暫定がまた始まったということではなくて、これについては市で整備のことを色々検

討した中では、どうしても皆さんから「陵雲荘の復元する会」から出て来ている 2 階建ての話があってそれについては今の財政状況や市民のコンセンサスが得られるのかと特に宮本地区の中には本当に 2 階建てを全てが望んでいるのかというのが非常に私の方の関心事がありますのでその辺はよく皆様もご理解していただいた中で先程お話ししましたように、ここの整備については、暫定的に開放して、その後建物についてどうするか考える。そういう方法がいいのではないかと思っております。

その辺をよく皆さんご理解していただいて、何が何でも 2 階建てでなければ駄目なのだというような考え方をされますと、なかなか進まないということをご理解いただきたいと思えます。それから、どうしても 2 階建てでということであれば、もう少し財源のこと、端的に言えば、先程お話がありました、1 億円とお話がありました、その中で一部でも「陵雲荘の復元する会」とか市民の皆さんに財源の一部を市の方に支援していただけることが可能なかどうかということも考えてもらって、それから、後の使い勝手をどうするのかという、そういうことも考えた中で、特に、宮本地区の皆様方のご意見をまとめてお話していただかないと、これは「復元をする会」の人たちだけにおっしゃっているお話しを聞いて市は 2 階建てを整備するという話は、なかなか出てこないのではないかと思っております。

そういうことで、よく皆様方も宮本地区の中で山崎別荘の復元のことについて、その内容について、よくお話し合いをしていただきたいと思えます。

## 防犯灯の設置、指定樹木の管理について

### 質問

当自治会が抱えております問題を 2 点ばかり、要望させていただきます。

1 点目は、市立船橋高等学校通学路の途中に非常に暗い道があります。

自治会では市場 4-2-11 から市場 4-3-7 に至る坂道の通学路の途中に 2 本の電柱の防犯灯を設置、管理させていただいております。ところが、防犯灯の間隔が開きすぎていることと、道の両サイドから枝葉が伸び、トンネル状になっているため大変暗く、二本の防犯灯では、はなはだ心もとなく通学に関しては不十分なところであります。

近年、痴漢が出没しまして、学校側も大変苦慮しているとお伺いしております。毎月開いております「宮本市民の会」というものがあるそうですが、その会では、毎月の課題になっていると伺っております。

自治会に隣接する市場町自治会の会長様と、過日 2 人で実地検証をいたしました。その結果、中間に 4 本程度の防犯灯があれば、問題の解決にもなって行くかと考えられたのですが、あいにく中間には電柱がありませんので、何らか

の柱が必要であると両自治会で話し合いました。

しかし、なかなか柱を立てるということは、細々とした自治会費ではまかないかねますので、困っている状況であります。

生徒たちの通学のためにも防犯灯設備のための支柱設備、防犯灯の設置、要所要所の枝の伐採を、市の方でお考えいただければ大変有り難いと思っております。

2点目であります。下宿自治会では、現在、四つの神社を管理しております。これらの神社に多くの樹木があり、その樹木が年々大きく伸びて近隣住民から枝の伐採を強く求められております。これらの住民の要求に、今までは極力応じてきたのでありますが、毎年毎年際限がなく、今後、自治会活動費での費用の捻出が大変難しい状況に置かれております。

樹木のうち市指定の名木が地域に6本あり、日枝神社に2本、道祖神社に4本、これらの維持管理費といたしまして、年間一本当たり5千円の補助金をいただいておりますが、とても任務に耐えられる額ではありません。できれば本年度より、この5千円は市にご返還した中で、市の名木の管理は全て市の方にお願いできればと思っております。

なお、指定名木以外にもたくさんの木がありますが、これは現状、自治会の方で何とか対応しております。これも続けて行くしかないと思うのですが、他の木につきましても市のご援助いただければ幸いと思っております。

## 回答

防犯灯につきましては、基準として30メートル間隔で設置という形になっておりますが、今、問題になっている痴漢防止等、色々と防犯上の問題もありますので、支柱等も含めまして、どのように対応できますか、現在即答はできませんが、現地調査させていただきまして、後日、維持管理等の問題もありますので、町会とご相談させていただきたいと思っております。

また、道路の中に防犯灯というお話がありました。坂道や横断歩道、或いは曲がっている所などについては、防犯灯ではなく道路照明も設置させていただいております。お話しをいただいた所が防犯灯で対応が可能なのか、或いは、道路サイドの方での対応なのか、その辺も含めて相談したいと思っております。

道路に出ている木などでよく見えない、或いは暗くなっているというものであれば、道路上から出ているものについては、道路の管理者として相手方の地権者の方をお願いするという方法もありますので、担当の方に言っていただければ調べた中で、対応してまいりたいと考えております。

樹木の管理ですが、宮本地区には四つの神社があるとお話しでしたが、私が承知しておりますのは、道祖神社にあるイチョウの木は、緑の基金で市の名木十選の中で名木の指定をしております。その他の木につきましては、市の緑

化条例の中にあります指定樹木ということで、それなりの木を指定しまして、管理をお願いしているところであります。

条例の中にもありますように、あくまで木の管理は所有者の方に管理していただく中で、市の方で支援するという制度でありまして、これは市が、その木を管理するという趣旨ではありませんので、年間 5 千円の助成金を返すから市のほうで管理してもらえないかというお話しについては、市で管理するということは、出来ないというのが現状であります。

道祖神社にあります、名木十選のイチヨウですが、今年から名木十選の木につきしては、その木の「樹勢」といいますか、勢いが衰えてきているというのが問題になってきておりますので、回復させるためにどのようなことをしたらよいかということについて、色々と市でも助成を出して、その金額は、調査費として限度額が最高で 1 万 5 千円、木の樹勢の回復事業を行うための事業費としては 10 万という形の大きな金額を緑の基金で助成するような制度を、今年度から行うということになりましたので、そのようなことを活用していただいて、樹木管理をしていただいて緑の木を残していただきたいと思っております。

## 保育園の民営化について

### 質問

保育園を民営化するという「動き」があると伺っております。行財政改革審議会で 7 月 11 日に、それについてのお話し合いがされたということで、ホームページを見ました。他の所からの情報によりますと、その 1 回の話し合い、本当に少ししか話し合われない内容で、保護者等に調査をしたり、話し合いの機会をもったりしないまま、保育園を民営化するというような方向の案を立てまして、それを秋の議会に案として提出し、可決されますと、それが通ってしまうという恐ろしいことを聞きました。

私たちは仕事もしっかりと行って行きたいと思っておりますが、子どももしっかり育てて行きたいと思っております。民営化するということは、財政の問題があると審議会の議事録に書かれており、私もお金の問題はあると感じておりますが、子どもは愛情を込めて育てなければ、大きくなってから幸せに暮らすことは出来ないのではないかと考えています。民営化するという方向になったとしても、どのように子育てを保育園でしていただけるかという枠組みを、きちんと、ゆっくりと、じっくりと話し合っていていただいて、保護者の考えも聞いていただけるような会をつくっていただいて、それから、ゆっくりとじっくりと考えて民営化の方に進めていただく方法をとっていただけないかと思っております。

船橋市が審議会で、ちょっとした話し合いをもたれて、そのあと、公聴会も

もたれないまま、4月から民営化実施ということになったとしたら、とても不安ですし、子どもを預けて働くことが出来なくなってしまいます。どうか、私たちの考えや声も聞いて進めていただけないかと思います。

#### 回答

行財政審議会は、船橋の財政、全国的にもそうですが、財政状況が厳しい中で、効率的な行政運営、或いは市民の皆様方のニーズにどのように応えていくかということを審議会の委員とお話ししているところであります。

その中で、「官」がやるべき、本来「官」がやらなければならない事業、或いは「民」がやっても「官」と同じ様に出来る事業、或いは民間にやっていただいた方が良い事業というのは、どのような事業なのかといことを研究しているところであります。そういった中で、確かに保育園の問題も出ており、お話の中では民間保育園が当然ある訳ですから、行政サービスの中で公設保育園と民設保育園について、民営でもできるものは民営化の方向について研究して行くという結論は出ております。

しかし、いつ、どのように実施するかということについては、その委員会の中で協議をしている訳ではありません。委員会は委員会として市民の方々のご意見として、市民の方がどう思うかということをお聞きしている訳ですから、その結論と、船橋市の中で行政改革というものを別途検討しております。その中で結論づけられるものと考えております。

#### 再質問

審議の結果のようなものが、議事録でしか見ることが出来ません。これから話し合いが、保護者の声を聞いたりする会があるかどうかということも、そこを見ただけでは分からないのですが、そのような会等はもたれる予定はあるのでしょうか。民営化に保育園がされるということは、決まっているものというものがあるのでしょうか。本当に議事録だけのことしか情報がなく、どのような状況なのか分からない状態なのです。

#### 回答

大変ご心配のあることは良く分かります。市で行っております全ての事業について、今、見直しを行っておりますので、保育園を、ここで即、民間委託するとか、そういうことを考えている訳ではありません。これから先どうしたら、いかに財源を少なくしてやって行けるかと、今の財源の中でどこまで出来るかということ、今、諮問をお願いいたしている訳ですから、ここで、即、議会に提案して来年から移すということは無い訳であります。

お子さんをもってお仕事をなさっている皆様方にも、大変ご苦勞をかけていると思いますが、今やっているのは、市が保育園を建てまして民間の福祉法人が、保育園を経営する、そういった方法で2園程、ここでオープンいたします。

そして、来年であります、市の土地をお貸しいたしまして、民間の福祉法人が建てて経営するというものが2園あります。そういった過程の中で、これから先、果たして今までの船橋の公設の保育園をどのようにして行くかという、そういう検討をしているということだけですから、まだまだ、皆さんが心配することまでは無いと思います。

### 「老人憩いの家」の設置について

#### 質問

東船橋には、老人が寛げる場所が本当に全く無いので、南部の福祉センターへ2度程行きました。とにかく遠くて、それだけで疲れてしまうのです。あのような立派な物はいらぬのです。とにかく寛げる場所が欲しいと、皆さん、それだけが悩みなのです。駅も本当にお陰様で活気付いて住みよい街になったのですが、年寄りの行く場所が、遊ぶ場所が無いのです。自治会館もありますが、それは会議のためには利用出来るのですが、今日はどうか、どこへ行こうかという退屈なときに行く場所が無いのです。ですから、贅沢は言いません。集まってお茶飲みをするような所があったらいいなど、皆さん、そのような心でおりますので、何とかお願い出来たらと思います。

#### 回答

東船橋の地域の中で、空家等があれば、市の方で借り上げて「老人憩いの家」にすることは可能でありますので、そのような空家等があれば、ご紹介をいただきたいと思っております。

また、出来るだけ公共的な施設は、「お互い様」でありますので、相互利用といたしますか、そういったことについても地域の中で考えていただければ有り難いと考えております。

### 図書館の開館日、開館時間について

#### 質問

要望は市立図書館の運営に関しての開館時間と開館日の問題です。開館時間については、現在、平日は、9時30分から5時までのオープンになっており、水曜日と金曜日だけは7時までオープンされておりますが、最低でも午後7時までオープンしていただきたい。

また、土、日はオープンしておりますが、祝日、祭日の祝日の日にはオープンしておりません。これも、なるべくオープンしていただきたい。

中核市として、より一層サービスを充実していただきたいという観点から、是非、実現させていただきたいと要望します。

## 回答

教育委員会で市民の皆様へのサービスの向上のため今、検討しておりますので、今ここで、7時まで全部ということは、お約束出来ませんが、よい方向に行けるのではないかと考えております。

## ホームレスについて

### 質問

私どもは、地元のことは地元の人間で守って行きましょうということで、週4回パトロールしております。

お願いしたいことは、ホームレスの件ですが、各自治会内や神社などにもホームレスがいますが、そのような場合は町会の方でどかしますし、2、3年前も、この公民館に一時ホームレスが入り込んで、職員が追い出しを警察と一緒にやったのです。私どもが一番心配しているのは、公園へホームレスが住み着いて、警察にもお願いしておりますが、何も悪いことをしておりませんので、警察が行って声を掛けて、それ以上どうしようもありません。公園ですので役所として、何とかならないのかと。ベンチのところに干し物をしたり、子供が遊ぶところに住み着いているということで、非常に難しいと思いますが、ご苦勞のお話を聞かせていただければ有り難いと思っております。

### 回答

公園内のホームレスにつきましては、公園を管理している「みどり管理課」が対応しており、ホームレスの解決は、その施設を管理している管理者が、何とか出て行ってもらえないかと、お話し合いをして、公園内にいる方には公園担当、橋の下にいれば河川担当、道路上にいれば道路管理者と、それぞれ管理者が行っております。これは、県も市も、そのような形で行っております。

警察にも色々とお願ひしても、警察も、今、お話が出たように犯罪につながらなければ、それ以上は言えないということで、市としては、公園の利用者からクレームがあるとか、利用しづらいということであれば、公園管理上支障を来すということで、市の職員が行って、その都度お話をして撤去してもらうようにはしております。

撤去するについても必ず、よく言われるのが1週間位待ってもらえないとか、他の所へ行くから、というお話しをして1週間位待った後、出て行ってもらいます。しかしながら、出て行っても2週間位経つと、また帰ってくるのが現状であり、そのような繰り返しを現在しております。

一番苦情が多いのは、公園内で昼間からお酒を飲んで、奇声を発するような場合があると、子どもさんたちが、これから特に夏休みに、なかなか公園のようなところに寄り付かなくなってしまうので、何とかしてもらえないかという

ことが、極端に言えば、殆ど毎日のように市に入って来ております。その都度、市の職員が現場へ行って話しております。最近の事例でも、「市民祭り」があり、御滝公園でも、市民祭りが行われましたが、そこでも「お酒を飲んでいる方がいる」ということで、地元の方からありましたので、とにかく、お祭りの日だけは出て行って下さいということで、何とかお願いして、お祭りのときだけはいなかったようですが、あと 1 週間程すると、また帰って来るのではないかとということで、今度来たら、皆さんでお互いに注意しましょうということでのお話はしていますが、やはり、限度があるということでもありますので、市でも出来る限り行っております。

通報いただければ、市では積極的に行ってお話しするようにはいたします。

## 公園設置（駿河台 1 丁目 5 番）の件について

### 質問

平成 13 年 2 月の議会に、駿河台 1 丁目 5 番の公園設置の件についてお願いしました。3 月 27 日付けで採択されたことと返事をいただいているのですが、丸 2 年経って 3 年目に入っていますが、どうなっているかお伺いしたいと思います。

### 回答

お話しのありましたのは、駿河台 1 丁目の国有地のことだと思います。この用地につきましては、私の記憶では 2 年ほど前に、皆さんの陳情が議会で採択されたと思っております。

先程、お話がありましたように、藤代市政の中では公園の設置というものが、一つの大きな事業になっておりますので、財政的に非常に厳しいということの中ですが、かなり公園の整備はしてまいっております。国有地の要望がかなりあり、国へお話ししてあるだけでも、今、7 箇所から 8 箇所あり、去年、駿河台 2 丁目の国有地を買収しまして、今年、整備をしております。駿河台 1 丁目の公園につきましては、もうしばらく待っていただきたいと、今、国へは処分をしていただかないようお願いはしておりますが、財政状況を見ながら、今の財政状況の中で、いつ買えるかということ、なかなかお答えずらいところがありますが、議会で採択された場所については、この場所だけではありません。はっきり申しあげますと、この場所は 3 番目であります。最初に行わなくていけないのが二子町、そして夏見、それから駿河台ということで 3 番目になっておりますので、そのようなことを勘案しながら、用地を取得して行きたいと考えております。

## 道路の安全性について

### 質問

私の子供は中央保育園に通っており、宮本地区からも中央保育園に通われている方がたくさんいらっしゃると思いますが、本町通りから京成に抜ける、船橋小学校・船橋中央保育園を通過して、京成の方へ抜ける道路です。去年の12月に「当て逃げ」があり、それは保育園に通われているお母様と子供が車にぶつけられたのです。この道路は時間規制道路になっており、朝の7時から9時と、夕方4時、6時ですか、その時間、本来は車が通ってはいけないのですが、大多数の車が抜け道として、特にタクシーが多いのですが通られています。

そのことを去年の12月の時点で、船橋市の道路管理課にお願いしまして、中央保育園前の道路部分のみは、道路自体をきれいにはさせていただきました。しかし、スクールゾーン等の認定は課が違うので出来ませんということと、将来的に京成の踏み切りが高架になった時に、交通量が更に増加するのではないかということ懸念されまして、今後、道路の安全性に関して、警察の取り締まりということもあるかも知れませんが、市でも一考していただければ有り難いと思います。

### 回答

ご指摘の場所は、非常に狭い道路が多いということで、当初一方通行、そのような形の中で、地元で、合意形成をしていただければ、市としても公安委員会、警察と相談して対応出来るでしょうというお話はしたことがあります。しかし、先程お話がありましたように、保育園前の道路はL型が入っており、段差がきつい等、そのようなことで、保育園の方々と父母の方々と色々とお話した中、現在ある道路を目いっぱいきれいな形にして、乳母車などが通りやすい形にしましょうということで取り組んだところであります。

全体的な話としまして、道路が狭い状況の中で、交互通行は非常に難しいことから、一方通行等にすることによって、ある程度、交通安全が図れるという意味の中から、ソフト面で車両規制で対応して行くのが一番良いのではないかと考えていますが、あくまでも道路に面している沿道の方々の合意形成が取れないと、そのようなものは出来ないということで、我々としては、その工事を行うときも町会の方には、その旨、一方通行も考えてもらえないかとお話しはしてあります。

そのような中で、ソフト面の対応がいいのではないかと考えておりますので、引き続き地元にはお話しして行きたいと思っております。

### 再質問

ソフト面もありまして、町会の方ともお話しさせてもらっているのですが、町会の方でも以前から違法通行車両には手を焼いているということで、警察の方

にもお願いをしております。やはり、警察にきていただいても毎日というわけには行かないので、もっと市から何か強引なというか、より強固な時間規制の道路、当然、あそこは一般の方も通られても構わないと思うのですが、きまった時間帯とか、その辺の所を徹底させるような仕組みを考えていただきたいと思っています。

#### 回答

道路管理者だけでなく、公安委員会も関係しますので、所管であります船橋警察にどのような形を取ったならば良い方法が取れるのか相談してまいりたいと思っております。

### 歩道の植栽、車のスピード制限について

#### 質問

東船橋南口歩道のイチョウの剪定をしてくださるそうですが、防犯灯の邪魔になっており、本当なら全部切ってもらいたいが、もし駄目であったら間隔を置いていただけないでしょうか。見ていただければ分かりますが、駅前ですが本当に真っ暗です。

それと、朝夕特に、通り抜けの車が多くて、凄いスピードで走っております。制限速度を抑えてもらえないでしょうか。あの場所は区画整理するときには田園調布のような静かな街づくりということではじめましたので、出来れば道路幅6メートル以下の所は20キロとか、大きい道路でも30キロ位にさせていただきたいと思っております。

#### 回答

駅前道路には、イチョウや低木の植栽がされております。今の構造令でいいますと、確かに、あれだけの歩道の中に植栽と樹木、高木と低木を植えるというのは非常に厳しさあるのだらうと思っております。しかし、そのような場合には、このような時代ですから、高齢者の方々、車椅子を利用する方々が通る場合に少し狭いという感じがありますので、道路の歩道を改良する時に、車道の一部縮めて路側帯、路肩とありますので、一部縮めて少し歩道を出してあげて、その中で植栽をどうするかということで、地元と相談しながら色々対応しております。

今後、東船橋についても、現状の中の歩きやすさということで、前回ご質問がありましたので、ある程度対応してきたのですが、植栽を抜く、或いは、移設するというお話しでありますので、費用的にも結構掛かりますので、今後、どのような形がいいのか、植栽の管理をしている担当がありますので、お話しをしながら、また、町会ともお話しをしながら詰めて行きたいと思っております。

スピードの件であります、地元の方や、このような市政懇談会、市民の声

や先生方からも色々と言われるのですが、標識でスピードを 30 キロに制限する、或いは路面表示で 30 キロ、20 キロですと規制した中でも、現実には守らないという中で、警察と「30 キロにしてくれ」という要望があるのでどうなのでしょうかとのお話はするのですが、「守られない規制は、警察としても、なかなか難しいですよ」ということがあります。一部道路の中に凸凹を造りまして物理的にスピードは落ちます。しかし、振動が出るとか、歩きづらいつととか、色々ありますので、そのようなことも含め、考えた中で、スピードを物理的にセーブするのは、そのような方法しかないのではないかと思います。今申しあげた標識だけでは、相手が守るか守らないかモラルの問題になってしまいますので、警察では非常に難しいというお話がありますので、ご理解いただければと思います。

### 放課後ルームの時間延長について

#### 質問

うちの子は中央保育園に通っていて、来年の 4 月から船橋小学校に行くことになり、放課後ルームに入るようお願いするようになると思うのですが、帰宅時間は 6 時半までと聞いています。保育園は実際夜の 7 時までやっていたいて、それに間に合うように、迎えに行っています。小学校では、逆に暗くなる前にお迎えにこれない子は、同じ方向の子どうし帰すということを知っていたのですが、今、物騒な事とかが多いので、迎えにいつてあげたいと思うので、せめて保育園と同じ位の時間まで延長は出来ないものでしょうか。

#### 回答

放課後ルームの時間を 6 時半と定めましたのは、冬の時間、暗くなった時、安全面などを考慮して定めております。7 時、7 時半という時間の延長の要望があるかと思いますが、現在のところでは、大変申し訳ないのですが、6 時半までということで考えております。

そのうち色々な形で延長が出来れば、我々も検討してまいりたいと思います。

### 高層マンションの高さ制限について

#### 質問

最近のマンションを見ますと、30 階を超える物や 20 階を越える物など、非常に高い建物が多いのですが、その割には船橋は道路幅が狭いですし、駅の方は歩道が出来ましたから、どうかいいのですが、災害の時を考えますと、高い建物の下を歩いていて、どうなるのだろうということが時々不安に思うのです。船橋は、そのようなマンションを建てる場合は建物の高さの制限は無いのでしょうか。

## 回答

建築物を建築する際は、それぞれの地域、土地の区域ごとに建蔽率や容積率などが都市計画の中で定められておりますので、そういった中で、建てられる建物の大きさというのは必然的に規制されます。しかし、駅前周辺の商業地域ということになりますと、大変大きな建物が建てられるようになっておりますので、法律上は大きな物が建ってしまうということです。ただ、船橋市としては、そのような大きな物を建てる時には、出来るだけ公共空地を取っていただくとか、緑地を取っていただくとか、或いは災害に強い建物にさせていただくとか、そのようなことを建て主の方には、強い行政指導をして、そのような方向に持って行ってまいります。

## 海老川の護岸工事について

### 質問

海老川では毎年、春に「桜祭り」をされているのですが、栈敷が建てられ、護岸工事をされている所に建てられております。

これは、市と県との関係があると思うのですが、道路の内側ではなくて斜面の方に鉄柱を立てるのです。その鉄柱を撤収する時に、穴が開けっ放しなのです。それが、秋の台風などに水が穴に入って崩れるのではないかと思うのです。

### 回答

海老川につきましては、県管理の河川ではありますが、私どもの河川担当の部署もあり、県との連携を取っております。ご指摘のありました「桜祭り」等のときに栈敷としてお使いになって、その後の修復の関係ではありますが、これは県の葛南土木事務所が所管しておりますので、葛南土木事務所に申し入れをいたしまして、現地を充分把握していただいて、管理に支障がないように申し入れはしてまいりたいと思います。

### 回答

申し入れの件につきましては、充分現地を確認させていただいた中で、対処してまいりたいと思います。

## 集団検診の処遇について

### 質問

毎年胃がんの検査を中央保健センターで行っているのですが、今年雨の中行って驚いたのです。順番が来て、着替えてくださいということですが、土足のままというか、靴を履いたままズボンを抜いて着替えてくださいということで、片足で立って靴を脱いで、片側のズボンを脱いで、また靴を履きまして、また左を脱いで、今度は右側というようにやるのです。果たして、このようなやり

方、スリッパ一つ置いていないのですが、これが中核市かと非常に寂しい思いをしました。

#### 回答

大変申しわけありません。非常なご不便をおかけしたと思います。集団検診等、市民の皆様の健康診断、色々取り組んでおりますが、各保健センターについて、皆様に不自由をかけないように、細かい部分で配慮して行きたいと思えます。

#### 学校の管理運営費について

##### 質問

私は宮本地区の住民ではありませんが、自分の学校は自分の家とっておりますので、参加させていただきました。

本校、お陰様で125周年を今年迎えております。125年ということで、歴史と伝統がある訳であります。校舎の方も大分古くなってきております。木の方も大きくなって近隣に迷惑をかける状況にもなって来ております。

そのようなことで、学校を維持管理して行くということも、今のままでは、もう少しお金が欲しいと思っているところであります。来年度の予算編成にあたりましては、宮本小学校だけにということではありませんが、市内の学校教育に対して予算の特段のご配慮をお願いしたいと思えます。

また、更にこれからの宮本を発展させるために、船橋をこれから発展させて行くために人材こそが大事だと、人材を育てることが大事だということ、予算の方を来年度もアップしていただきまして、宜しくをお願いしたいと思えます。

##### 回答

校長さんがおっしゃいましたように、学校経営に当たりましての校長たる者、まさに自分の家を管理していると同じ様に管理していただくということは、私は何度もお話をしていることであります。

昨年から今年の予算組みにかけまして、学校の老朽化の問題等をいわれました。しかしながら、やはり自らの家でありましたら、例えば壁が落ちているとかということ、早く気が付くと、それは早いうちに処置していれば長持ちする訳であります。そういったことを、これは自分の家だと思っただけで、お話ししたしてございました。極めて厳しい予算の中ではありますが、そういった方向にもやっけて行かなければならない。

プールが2階にあるのですが、下を見てみましたら、下で曲がっているのです。果たしてこれでいいのかという心配もいたしました。当時は、それでも良かったのですが、そういった屋上にプールがあるということで、今、考えますと大変な、どうしたらいいのかという心配もありませんが、やはり、学校を

運営して行くのに、管理者たる者の姿勢が問われるのは、そこであろうと思っております。

今、地域の皆様方が学校と一体となって教育をしていただけるというようなこと。例えば、先般御滝中におきまして、ボランティア精神をもちまして、学校の樹木等を管理するとか、そういったことも出て来ております。ですから、歴史 125 周年という、それだけの歴史のある学校でありますから、おそらく近隣の皆様方も宮本小学校のこれからを考えますと、そういった人たちも出てくるのではないのかと思っております。

人材の配置といいましても、先生をただ配置すればいいというものではなく、色々な方面から助けというものは必要になってくると思いますし、まさにボランティア精神を持ってやっていただければ大変有り難いと思います。

また、学校の老朽化に対しましては、私どもも、それなりの対応をして行かなければならないと、これは教育委員会におきましても、どの学校がどのような状況か把握をしていただきまして、順位付けをいたした中に建て直して行くとか、そういったことも必要であろうと思います。来年度の予算に対しまして、「手厚い」ということでありましたが、どこまで手厚く出来るか定かではありませんが、色々これからの教育のことに関しまして、私ども考えて行かなければならないと思っております。

## 女性センターのネーミングについて

### 質問

いつも女性センターを利用しているのですが、男性の方から、男性も利用できるのかとよく聞かれます。ネーミングが悪いのかと思うのです。男性も共に利用していただきたいと思う部分が多くあります。

ですから、ネーミングを「男女共同参画センター」とか、そのようなものに変えれば、男性も利用するようになるのではないかと思いますので、考えていただきたいと思っております。

### 回答

男女共同参画協議会の中でも、お話が出ておりますので、何か良い名前を考えて行きたいと考えております。